

“燃やせないごみの処理施設で火災発生”

ごみを出す際にご注意ください！

平成30年6月15日（金）16時頃、会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターの燃やせないごみを破碎処理する施設において、火災が発生しました。

施設で処理したごみを貯留する設備内での火災で、幸い人的な被害や設備の大きな損傷には及びませんでしたが、大きな被害になりますとごみ処理を停止しなくてはなりません。

今回、火災の原因を特定することはできませんでしたが、燃やせないごみの中には、「カセット式ボンベ」、「ライター」、「マッチ」、「ボタン電池」、「小型充電式電池」などが捨てられており、火災の原因になることがあります。

以下の内容について、ご理解ご協力をお願いいたします。

《ご注意ください》

「カセット式ガスボンベ」はガスを抜いてから、「ライター」、「マッチ」は使い切ってから捨てる。

ヘアースプレー・殺虫剤缶など引火性の強いものも同様です。

《ご協力ください》

「ボタン電池」、「小型充電式電池」は販売店などの回収ボックスでリサイクルへ。

